



”受け継ぐ” “生きもの” !!

そのだ ひさこ

この20数年間4、5校の大学の
人権の講義を担当してきた。その
中で大学生の人権意識に戸惑い、
時には絶望する中で、自分(たち)
の人権・同和教育の問題点や不十
分さを再検討しつつ、”きれいご
と”を言うことだけはやめようと
心するようになった。きれいごと
はいじめや差別などを無くすどん
な力にもならないことを自分なり
に痛感してきたからである。

命や人権に関わる講演や講義の
とき、ここ数年おしべ・めしべ、お
す・めす、男と女に「共通すること」
はなあに?というシンプルな問い
を出す。それは「命」を受け継ぐこ
とである。次に「人間だけが受け
継ぐものは?」という問いに入る。
人権に関わる答えは、いくつもあ
るよと言いつつ。その一つの答え
として、”考え方”を受け継ぐとい
言葉を提示する。

● 問い合わせ先 教育政策課 人権・同和教育担当

人は”考え方”を受け継ぐ生きも
のである。だから、そこから枝が
二つに分かれ、「文化」と「差別」が
生まれている。この考え方を受け
継ぐということは一方では素晴ら
しいことであり、当時「乞食(こじき)の
所行」と言われていた能や同じく
「河原乞食」と言われていた歌舞
伎などは受け継がれつつ、現在
世界に誇る国宝級の芸能である。
さまざまな困難の中、数百年受け
継がれてきた文化である。オリ
ピックも紀元前のギリシャで発祥
した。

他方で、人は女性問題、部落問
題、ハンセン病の問題などさまざ
まな差別を生みだし、受け継いで
きている。中でも部落問題は日本
固有の問題であり、”穢れ(けが) ”と
いう私たちの考え方が部落差別を
つくりだすことに歴史的に関与し
てきた。講義の学生の中に結婚差
別の真つただ中にいる学生(男子)
がいた。彼女の母親の10年近い反
対にあったが、頑張り抜いて結婚
した。何年も彼からの電話をガ

チャンと置き続けた母親だった。
江戸時代の身分制度を禁止する法
律「解放令」(1871年)から、
140年近くの時を経て、その
母親の心の中には江戸時代的な部
落差別が受け継がれていて、心を
開くことができなかつたのだ。

解放令から101年経ってやっ
と1972年に部落差別の問題を
教育(小学校)が採り上げた日本社
会。そこからまだ47年。50代後半
以上の人は、一度も教育によって
部落問題を学んでいない。私もそ
の中の一人。学ばないこと。無知
はゼロだと思っていたが無知はゼ
ロではない! 無知は人を傷つけ
たことに気付く力もない。気付け
なければ「ごめんなさい」を言う
こともできない。

無知はマイナス。他人事でなく
実感である。
心は見えない。けれど、見えな
いものを受け継ぎ、刷り込まれた
考え方が満タンである。それを変
えていくのが、”学び”であるだろう。

表記のチェックは どのようにするの?

ソボクな
ギモン

皆さんが読みやすい広報紙を
作るために、新聞社などが出版
する用事用語集を使用し、表記
の統一を心がけています。同じ
意味の言葉が記事によって表記
が違ふと、混乱してしまうもの
です。

例えば、「とる」という言葉の
漢字は、「取る」「捕る」「採る」「執
る」「撮る」などがあります。

米を収穫する場合は「取る」。
キノコをとる場合は「採る」。菓
草は「採る」で、雑草は「取る」。
区別に迷う場合は平仮名で「と
る」。すべて、用事用語集を確認
してチェックすることで、表記
の揺れを防ぎます。

ちなみに、上の「T S U N A
G U II (つなぐII)」で「議論の
対象にした」という意味で「と
り上げた」という言葉が出てき
ます。「とる」の漢字はどれだか
分かりますか? 答えは、ぜひ読
んで確認してみてください。